



無所属・無党派

さいたま市議会議員

川村 準

じゅん

市議会レポート

3月号

〒336-0017
南区南浦和1-27-11-107
携帯 090-1404-2151
junkawamura1923@gmail.com

政務活動費

調査会の改革案が骨抜きに

今すぐ領収書のネット公開を

さいたま市議会も、政務活動費の不正防止や透明化など改革を行うために、昨年の2月議会によく議長との諮問機関として「政務活動費の公正性等の向上に関する調査会」が立ち上がりました。しかし、1月30日に報告された調査会の答申は、改革とは程遠いものでした。

市役所で平日のみ閲覧可

議員の報酬とは別に、政務活動に充てることの出来る政務活動費ですが、14年夏には野々村竜太郎・元兵庫県議の「号泣会見」で話題になり、昨年も富山市議会をはじめ多くの自治体で、不正使用が問題になりました。今回、調査会で審

市民は閲覧に行けません。しかし、領収書をネットで閲覧できるようにすれば、土日祝日などに自宅で、政務活動費が適正に

使用されているかどうかの市民が簡単に閲覧できるようになりません。さて、調査会の領収書のネット公開に関する答申ですが、

一般市含め全国で公開の流れ

2月議会では、全国市民オンブズマンからネット公開を求める陳情が提出されました。

その陳情によれば、政令市だけでなく、北は函館市から南は鹿児島市まで一般の市町村もネット公開の流れが全国で起きています。

2月議会が閉会さ

れる3月下旬には、昨年9月に私が紹介した「政務活動費のネット公開を求める請願」の採決が行われる予定です。

「平成28(2016)年10月現在で、領収書等をホームページで公開している都道府県や政令指定都市は3府県3市あり、また複数の県で公開を検討しています」としたものの、「(さいたま市議会は)将来的には行われるべき」と実質先延ばしの結論でした。

行っていました。

今回、答申が出たことで、2月議会中に採決が行われる可能性が高いものの、自公民共は、答申の「将来的には行われるべき」を理由に、すぐ行う必要はない、と不採択(反対)を主張する可能性が高そうです。

私は、この請願が採択(可決)されるよう、頑張ります。